

令和3年(2021年)8月27日

滋賀県立虎姫高等学校
保護者の皆様
生徒の皆さん

滋賀県立虎姫高等学校
校長 梅本 剛雄

緊急事態宣言下での感染防止対策について (お願い)

残暑の候、保護者の皆様にはますます御清祥のこととお慶び申し上げます。平素は本校教育活動に対し、ご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新学期を迎えるにあたり新型コロナウイルス感染症感染防止対策について、8月25日付けでHPにてご協力をお願いしたところではありますが、すでにご承知いただいていますように、滋賀県には本日8月27日(金)から9月12日(日)まで緊急事態宣言が発令されました。これとともに県教育委員会は「学校における新しい生活様式を踏まえた行動基準」の「地域感染レベル」を「レベル3」に引き上げました。学校は本日より始業しましたが、感染拡大している今、一人ひとりの十分な健康管理、感染予防の徹底がより一層大切です。

つきましては、本校でもガイドラインに則って、緊急事態宣言下では、以下のように対応レベルを引き上げた感染予防対策を実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお今後の状況により変更等もあります。その場合には改めてご連絡させていただきます。

記

- (1) お子様の毎日の検温等健康観察をお願いしていますが、同居のご家族にも毎日の健康状態の確認をお願いします。
- (2) これまでもお子様に風邪症状がみられる場合には、出席停止の扱いとしてご家庭で療養や受診をお願いしていましたが、今般このことに加え、同居のご家族に発熱等風邪の症状がみられる場合につきましても、感染の広がりを防ぐためお子様に学校をお休みいただき、「出席停止の扱い」とさせていただきます。ご協力をお願いします。
- (3) 部活動については、原則9月12日(日)まで休止します。ただし、全国・近畿大会及び同予選や高体連・高文連等主催の公式試合・コンクールへ参加する際には、感染防止対策を徹底した上で、大会初日の4週間前から自校生徒のみが校内で(通常の練習施設も含む)2時間以内で実施いたします。またその際には、更衣等部活動前後の際の密集を避け、終了後は速やかな下校を促します。加えて、同居の家族に発熱等の風邪の症状が見られる時は参加を見合わせていただくとともに、感染不安等の場合も顧問に相談の上、無理をしないでください。
- (4) ワクチン接種は任意接種となっていますが、授業時間中に接種に行かれる場合の出席の取り扱いについては、担任にご相談ください。
- (5) この他の感染対策については、8月27日の朝に生徒に配布します「保健だより」をご覧ください。(HPにも掲載しています。)